

和化漢文の連文「皆悉」(ミナコトゴトク)について

鈴木 惠

一、はじめに

周知の如く、真福寺本将門記には院政時代承徳三年(一〇九九)の識語が存し、ほぼ同じ頃に加(移)点されたと考えられる訓点を有する。この訓点を手掛りとして全文を訓読すると、「アゲテ(勝)」「アタカモ(死)」「アチキナク(難)」「アナガチニ(強)」「アニ(豈)」以下、異なり語数として二〇語を超える副詞語彙(所謂形容動詞の連用形、形容詞の連用形の一部、名詞の副詞的用法などを含む)が看取される。

これらは、

- (1) 屢融於常陸国石田庄邊之田屋(一五八)
 - (2) 其日明神有怒慥非行事(一〇八)
 - (3) 動凌轍国使之来責兼劫略庸民之弱身(二七九)
 - (4) 大分貞盛等奉命於公将撃件敵(四六三)
 - (5) 同年十月十七日火急上道(九十一)
 - (6) 然先年源護等愁状被召将門依恐官符急然上道(三四五)
 - (7) 棄權遁者不囚離夫婦之間(十四)
 - (8) 武芝已難帯郡司之職本自無公損之恥(二五一)
- など、大部分を占める単字で用いられるもの(和訓)と、
- れも用言、又はそれ相当の語句を単独で修飾することを本則としており、

- (9) 今須與被合力将定是非(六十八)
 - (10) 若終致殺害者若物議在遠近歟(八十一)
 - (11) 今須先奪諸国印鎰一向受領之限追上於官堵(三一六)
- などの如く、稀に拾われる副詞の連用(連続使用の意、以下同)は、陳述副詞と屬性(情態・程度)副詞との連用として見れば有り得ないものではないものの、多分に文章作成上の偶発的現象と考えられる。

ところが、この中、

- (12) 始自野本石田大串取木等之宅迄至與力人々之小宅皆悉焼巡(六)
- (13) 嚴父国香之舍宅皆悉殄滅(十八)
- (14) 所遺民家為仇皆悉焼亡(一一九)

に見られる三例の「皆」「悉」の連用は、前田本色葉字類抄、圖書寮本・観智院本類聚名義抄に於ける登載訓や、

○涕涙を交へ流シ挙ク身の戦動ク(唐招提寺本金光明最勝王経)

○判官へ皆萬豆利古止比止(元和本和名類聚抄)

の如く、訓漢字としても用いられていることより推して、「皆」「悉」にそれぞれ「ミナ」「コトゴトク」の和訓が当ることが明らかであることから、情態副詞の連用である上に類義語の連用でもあり、且又、築島裕博士の『平安時代の漢文訓読語につきての研究』に徴して、和文語(他に「スベテ」も類義)と漢文訓読特有語との連用とも解し得るのである。

この「皆」「悉」の連用は、他の院政時代の和化漢文訓点資料に於いても、
 (15) 仍諸郡檢田使等皆悉ツ入部トマタ (高山寺本古往来、一一八)
 (16) 而レ自郡司之手ヲ号テ部内ノ負累ヲ皆悉搜テ取テ從テ入レ民ノ之烟ヲ (真福寺
 本尾張国解文、一一八)

(17) 然則耕田之人皆悉逃レ亡シ (同右、五〇三)

の如く、未だ僅か二資料に三例を数えるに過ぎないとは言え、等しく同じ並びで用いられているので、現象的には、熟字かそれに準ずるものと予測されるのであるが、先掲の院政・鎌倉時代の古字書三種には見当らない。管見に依れば、古字書への載録は、文明本節用集（7）まで降るようである。今、この並びを、ひと先ず連文「皆悉（ミナコトゴトク）」と称する。

当連文については、構成要素の一つである「悉（コトゴトク）」が、諸資料に於ける用字法の報告の一部として、屢ば見受けられるのに対し、「皆悉」のまとまりとして扱われたものは極めて少なく、寡聞にして、次の三つより外にその例を知らない。すなわち、江戸時代釋大典が「文語解」の「悉」の項にて「又皆悉ト連用ス」として挙げ、近時は岩波古典文学大系「今昔物語集」の頭注にて、山田孝雄博士等が「皆悉」を「ごく普通の重言」「一種の重言」「悉ツ皆はその避板法」と注され、また佐藤宣男氏が「講座日本語の語彙、語誌II」に於いて、「悉皆を顛倒した表現」と説かれたのみであつて、未だ正面から取り上げ、論じられることの無かつた連文のようである（但し、「悉皆（シツカイ）」については、諸辞書に説かれる）。

そこで、本稿では先ず「皆悉」を「皆」と「悉」とに分割し、それぞれについて、中国の研究書を参照して、そのもともとの字義を探り、次いで、各々の本邦に於ける和訓「ミナ」と「コトゴトク」とにつき、上代資料に於ける用例の分析に依つて、その本来の語義を求め、それらを基点として、「ミナ」「コトゴトク」「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」について、諸資料に於ける使用状況の通時的検討を行う、という方法を採用した。その際、

「アゲテ」「アハセテ」「コソリテ」「シカシナガラ」「ステニ」「スベテ」「トモニ」「ナラビニ」等の類義語、及びそれに相当する漢字表記をも対象とすることが、当該意味領野に於ける語彙の緊張関係を、より一層鮮明にすることに通じ、そのことが、語彙論の見地からは不可欠のようにも考えられるのであるが、小論の主たる目的は、和化漢文の連文「皆悉」の意味用法・出自・使用位相を解明することにあるため、類義語全体を対象を括げることは、暫くこれを措くこととした。只、「スベテ」は、上述の如く、築島博士が「ミナ」と並ぶ和文語として掲げられていることから、それに相当する漢字表記と共に、これを対象に加えた。

二、「皆（ミナ）」「悉（コトゴトク）」の原義

1、「皆」「悉」の字義

「皆」「悉」は、中国の研究書には次のように説かれている。

- 皆・皆、廣韻伝「俱辞也」孟子「皆是也」（劉淇、助字弁略）
- ・皆、俱也、禮記大学篇「壹是皆以修身為本」（裴学海、古書虚字集釈）
- ・皆、徧也、左傳昭四年「旦而皆召其徒」（同右）
- ・代名副詞、詩大雅縣傳伝、皆俱他、（方毅、詞詮）
- 悉・悉、皆也、史記五帝紀「悉率貴戚及疎遠隱匿者」（助字弁略）
- ・代名副詞、亦盡也、齊悉復得其故城、（詞詮）

右に依つて、「皆」に「俱」、「悉」に「盡」の義が存することが窺われるが、「助字弁略」の「悉、皆也」を直接的なものとして、間接的にも「詞詮」に「盡」を「表数副詞、悉也、皆也」と説き、許慎の「說文解字」に「威」を「皆也、悉也」と述べることから、「皆」「悉」の字義は、中国に於いても極めて近似するものと理解されていることが知られる。

II、「ミナ」「コトゴトク」の語義

「皆」「悉」に当る「ミナ」「コトゴトク」について、今日の一般的な国語辞典には「ミナ——ことごとく、残らず、すべてみな。コトゴトク——すっかり、ことごとく」(『時代別国語大辞典上代編』三省堂)、「ミナ——全部にわたってその状態であること、残らず、すべて、ことごとく、みんな。コトゴトク——多くの事物が例外なく一致するさま、すべて、全部、残らず」(『日本国語大辞典』小学館)のように、恰も此方の語を以って彼方の語を説き、彼方の語を以って此方の語の義を述べるが如き状況であって、両語間の明確な差異は見出し難いようである。

そこで、この二語を中心とした各語・連文の微細な相違を明らかにすべく、以下上代資料に於ける分析を行う。

万葉集には、「ミナ」が十七例存し、うち三例は音仮名表記、十四例が漢字表記「皆」である。これらの大半は、

(18)比等未奈能 美良武麻都良能 多麻志麻乎 美受豆夜和礼波 故飛都々 遠良武(八六二)

のように、明らかに名詞であって、その副詞的用法と解されるものは、

(19)蘆苺尔 保里江許具奈流 可治能於等波 於保美也比等能 未奈伎久麻泥尔(四四五九)

(20)湖葦 交在草 知草 人皆知 吾妻念(二四六八)

を始めとする六例である。

「コトゴトク」は、総て「コトゴト」で、

(21)久夜斯可母 可久斯良摩世婆 阿乎尔与斯 久奴知許等其等 美世摩斯母乃乎(七九七)

(22)今世能 人母許等期等 目前尔 見在知在(八九四)

(23)安麻射可流 比奈尔名可加須 古思能奈可 久奴知許登其等 夜麻波之母 之自尔安礼登毛(四〇〇〇)

これは、古事記歌謡にも、

(24)意岐都登理 加毛度久斯麻迹 和賀韋泥斯 伊毛波和須礼士 余能許等 碁登迹(上六三六 眞福寺本行數、以下同)

の如く、「コトゴトニ」とあることより、「コトゴト」の語形を本則とするものと思われる(以下、上代資料に於いては、「コトゴトク」は総て「コトゴト」と称する)。小林芳規博士は、「コトゴトクのようにク語尾を付ける形は上代に確例がなく、新しい語形であり、後世の漢文訓読で一般化したものであろう」とされる。「コトゴトク」は、平安初期訓点資料の故山田嘉造氏蔵妙法蓮華経方便品などに確例が拾われることから、この百年から百数十年の間に漢文訓読の場に於いて生まれ、それを中心に使用せられたものと察せられる。

この「コトゴト」は、万葉集に十六例存し、前掲の音仮名表記三例の他は「盡」十一例、「悉」「皆悉」各一例の漢字表記で、この中「盡」は、

(25)山科乃 鏡山尔 夜者毛 夜之盡 昼者母 日之盡 哭耳呼 泣乍在而哉(一五五)

(26)憑有之 人乃盡 草枕 客有問尔 佐保河乎 朝河渡 春日野乎 背向尔見尔(四六〇)

の如く、全例が連体格助詞「ノ」を伴うことから、他の表記よりも名詞的要素が色濃いことが窺われる。「コトゴト」の意味する所は、抑も「コト(事)」の疊語であることより推せば、前接する名詞を対象として、それを一つ一つ数え上げながら全体に至る、であって、「ミナ」との相違はここにあるものと思われる。すなわち、用例(19)・(20)の「ミナ」と「コトゴト」とは、用例(19)「梶の音は、大宮人が全員聞く程に(近い)」、用例(20)「知り草のように入が全員知ってしまった私の心の中は」、用例(26)「頼りにしていた人が全員旅に出ている間に」と解されるように、何れも名詞的に「全員」を指すものと考えられるが、用例(26)は、厳密には「あの人もこの人もと数え上

げて行くこと(全員が……)なのであり、同じ全体を指す場合にも、自らニユアンスが異なる。依って、「コトゴト」の対象とする名詞は、数え上げるこ
とが可能なるものであることを原則とすることになるのであるが、上代人は
用例④・⑤に拠れば、時間をも数え上げる対象としていたらしい。

尚、草壁皇子の殯に際して、その舎人の一人が詠じた歌、

⑦八多籠良我 夜昼登不云 行路乎 吾者皆悉 宮道叙為(一九三)

に於ける「皆悉」は、万葉集中唯一の連文「皆悉」にして、しかも音数律
によりこれを「コトゴト」と訓むべきものとされる。この歌は、岩波古典
大系に「農夫たちが夜昼といわずに往来する道を、私は宮道にして毎日通
うことである」、小学館古典全集に「役民たちが夜昼となく行く道を、われ
われ舎人はみんな宮仕え道にしている」と訳されているように、殊に「コ
トゴト」の解釈が定まっていな。しかし、原文は用例⑦の通りで、「(畑
子等が夜昼となく)行く路を、吾はコトゴト宮道にする」という事実関係
は枉げられないのであるから、数え上げる対象と言えは「行路」以外には
考え得ないことになるのであるが、ここでは、全く同一の道であるにもか
かわらず、畑子が行く道を、殊更に一本ずつ数え上げることとなり、聊か
馴染まない解釈となる。

確かに、本例(用例②もこれに準ずる)は、文節の相互関係から見ても
他とは異なり、「吾者」は「宮道叙為」と主語・述語、「コトゴト」は「宮
道叙為」と連用修飾語・被修飾語の関係にあり、相隣る「吾者」と「コト
ゴト」とは直接には結び付かない訳であるから、完全の上からの連体修飾
を脱した、正に副詞的に用いられるに至ったものと見做すべきであって、
同前の解釈を当て嵌めることが、抑も困難なように思われるのである。

この点、「角川古語大辞典」の「コトゴト」の項には、「それ以外のどん
な状態でもないさま、完全に」との語義を示された上で、本例を掲げてい
られる。当を得た指摘と言える。この用法が後世の「コトゴトク」に繋が

るものと思われるが、何れにせよ、万葉集に於ける本意味用法の確例が、
唯一の連文「皆悉」に当たるということは、この連文の訓みと共に特筆に価
することであろう。

古事記に於ける「ミナ」「コトゴト」は、前者が総て「皆」にて二十七例
存し、後者は音仮名表記「コトゴトニ」(用例④)の他、「悉」三十七例、

「盡」一例が存する。これらは、

⑧其矢羽者、其鼠子等皆喫也。(上三三四)

「その矢の羽はその鼠の子等が全部(又は全員が)喫ってしまった」、

⑨是以、大殿破壊、悉雖雨漏、都勿脩理、以、誠受其漏雨、遷避于不
漏处。(下十七)

「仁徳天皇の大殿(の屋根)が破れ、至るところから雨漏りがするけれど
も……」、

⑩此神者、足雖不行、盡知天下之事神也。(上四二二)

「この久延毗古は、歩行はできないものの、天下の事をどれもこれも全部
知り尽している神である」の如く、基本的には万葉集同様であるが、何れ
も格段に副詞的で、その傾向は「コトゴトク」に強く窺われる。

連文「皆悉」は無いものの、

⑪天ノ皇詔之、欲報父王之仇、必悉破壊其陵、何少握乎。(下四二五)

⑫是今单取父仇之志、悉破治天下之天皇陵者、後人必誹謗。(下四
二八)

などは、文脈より推して「雄略天皇の墓陵の至るところ(延いては全部)
を破壊する」のではなく、「完全に」破り毀つことを意味するものと解され
るので、万葉集の「皆悉」に通じる意味用法と言いうことができる。上代に
於いて「コトゴト」が「ミナ」よりも副詞的と言えるのは、この意味用法
に依る所が大きいのであるが、「ミナ」に於けるかかる意味用法の派生は、

⑬後盗人於火 其堂皆焼(上三十三縁)

(34)見「四方者」皆衛「火山」無間所出故 叫走廻(中十緑)
 の如く、平安初期資料の日本書紀に同様の用法が拾われることから、「コトゴト」よりも若干降るのではないかと思われる。
 とところで、古事記には「ミナ」と「コトゴト」とを対句的に用いるものが、全部で九例見受けられる。

(35)是以、悪神之音、如「狭繩」皆滿、萬物之妖悉發。(上一八六)

(36)故、於是、速須佐之男命言、然者、請「天照大御神」將罷、乃參「上天」時、山川悉動、国土皆震。(上一九二)

(37)今、高天原皆暗、葦原中国悉闇。(上一三三四)

(38)故、汝者隨「其族在」悉率來、自此鳴「至」于氣多前、皆列伏度。(上一三〇五)

(39)故、受取其横「刀」之時、其熊野山之荒神、自皆為「切」仆。今、其惑伏御軍、悉寤起之。(中二十三)

(40)故、其軍悉破而逃散。今、追迫其逃軍、到「久須婆之度」時、皆被「迫窘」而、屎出懸「於」禪。(中二四七)

(41)今寔思「求」其國者、於「天神」地「祇亦」山神及「河海之諸神」、悉攀「幣帛」、我之御魂、坐「于」船上而、真木灰納「瓠」、亦、箸及「比羅伝」へ此三字以「音」多作、皆々散「浮」大海「以可」度。(中五二五)

(42)於是、天「皇」、登「高山」見「四方」之國、詔之、於「國中」烟不「發」、國皆貧「窮」、故、自「今」至「三年」、悉除「入」民之課「一」役。(下十七)

(43)於是、天「皇」大忿而矢刺、百官人等悉「矢」刺。今、其人等亦皆「矢」刺。(下三二二)

中には、二文に互るもの、「皆々」なども含まれているので、総てを等し並みに取り扱うべきではないかも知れないが、古事記に於ける「ミナ」「コトゴト」の全用例数に占める割合は、前者の約三分の一、後者の約四分の一であって、必ずしも低い比率とは言えないのである。これらを見ると「ミ

ナ」「コトゴト」は「皆」「悉」に限定され、その出現順位は不定であって、「皆——悉——」型のもの四例、「悉——皆——」型のもの五例の如く相半ばし、両型は「皆々」を含む用例(39)を除けば、全く交互に現れるという関係にある。偶然としては出来過ぎと言うより外はない。

この類例は、「葦原遺文」にも、

(44)服此藥者、萬病悉除、千苦皆救、諸善成就、(東大寺獻物帳、七五六年)
 の如くに拾われるのであるが、かかる対句的表現に使用された「ミナ」「コトゴト」の意味用法を見ると、殆ど同義と解されるものであって、「皆」「悉」が逆に配置されていたとしても、又同語が用いられていたとしても、差し支えないものが多いようである。

例えば、用例(37)は、ほぼ同内容を表わすと思われる、

(45)因「吾」隱坐而、以「為」天原自闇、亦、葦原中国皆闇矣。(上一二五二)

に依れば、「高天原」に「ミナ」を用い、「葦原中国」に「コトゴト」を用いる必然性も、「ミナ」が「クラシ(暗)」を修飾し、「コトゴト」が「闇」(闇)を修飾する必然性も全く無いのであって、等しく、「闇」(全十例)を使用して構わぬ所を、意図的に「暗」(本例のみ)に改めたものと思われる。これは、明らかに「ミナ」と「コトゴト」とに依る対句的表現作成に付随する、単なる変字法のように考えられるのであるが、更に「ミナ」「コトゴト」自体が、変字法的に使用される節(用例(43))さえ窺われることから、両語が恰も同語の如くに扱われていたことを、察することができるのである。右が、対句法・変字法などの修辭を優先させたが為か否かは判然としない所であるが、原義からすれば、これは一種の混用なのである。

万葉集・風土記に全く存しない「スベテ」は、風土記等に「凡・総・惣・都」などの表記で用いられているが、その殆どは「一般的に、大体」、或いは「合計して」の意であって、

(46)其處所有、天之大神社、坂戸社、沼尾社、合三處惣称「香島天之大神」

(常陸国風土記、香島郡)

の如き、「全部」の意とも解されるものは、極く僅かに過ぎない。「スベテ」は、動詞「スブ」に接続助詞「テ」がついて出来た語であるから、名詞的要素が殆ど無いなど、「ミナ」「コトゴト」とはもともと差異が存するようである。

尚、「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」は、連文「皆悉」「悉皆」の形で表われ、⁽¹⁹⁾それぞれ風土記に二例(二箇国)と六例(四箇国)、「寧楽遺文」に一例(一資料)と五例(五資料)、降って日本靈異記に三例と一例とが拾われる。用例数と所用の資料数とから、概して後者主用と言えるが、日本靈異記に於いてはこれが逆転している。「皆悉」は万葉集(用例⁽²⁰⁾)に徴して、合して「コトゴト」と訓じ、又「悉皆」もこれに準ずるかとも思われるが、この万葉集以外に訓みの傍証は得られていない。ここでは、便宜的に後世の訓みを採って、「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」と称する。

さて、「ミナコトゴトク」は、

(47)昔者、此村有^二土蜘蛛^一、造^レ堡隱之、不^レ從^二皇命^一、日本武尊巡幸之日、皆^レ悉^レ誅之、困^レ號^二小城郡^一、(肥前国風土記、小城郡)

(48)衡山道場皆^レ悉安置、今代道俗瞻仰熾敬(七代記)

(49)神護景雲三年歲次己酉夏五月廿三日丁酉午時 発^レ火惣家 皆^レ悉焼滅(日本靈異記、下十縁)

(50)纒見 九間大堂仆如^レ微塵^一 皆^レ悉折権 佛像皆^レ破 僧坊皆^レ仆 見誠如^レ告既悉破損(同右、下二十四縁)

「コトゴトクミナ」は、

(51)天皇勅、追^レ聚於此村、悉^レ皆斬死、(播磨国風土記、賀毛郡)

(52)是五人、並^レ為人強暴、衆類亦多在、悉^レ皆誑云、不^レ從^二皇命^一、(豊後国風土記、速見郡)

(53)今我等天皇見聞所行願、當此正行願、天下之万姓悉^レ皆應隨^レ行、(元興

寺伽藍縁起并流記資財帳)

(54)伏願前日之志、悉^レ皆成就、(聖武天皇詔書銅板、七四九年)

(55)以前、今年秋節雨風頻起、所佃之田悉^レ皆萎枯、(越前国使等解、七五七年)

(56)是時諸王諸臣及天下百姓長老、悉^レ皆如失愛子、(七代記)

(57)法会之衆 悉^レ皆號哭(日本靈異記、中十五縁)

のように用いられていて、その意味用法は、敢言すれば、前者は用例(49)が「家全体が完全⁽¹⁹⁾に焼滅した」の意である如く、若干副詞的に用いられることが多く、後者は用例(57)に見られるように、多少名詞的である、という小異は存するのであるが、大略同様であると言うことができる。

従って、前述の「ミナ」「コトゴト」と同様に、「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」の差異も微細であって、更に用例(50)に依れば、この四者間の差異も亦此くの如しとせざるを得ないのであるが、この用例(50)に於いても、猶「ミナコトゴトク」のみが「如^レ微塵^一」(こなごなの意)と形容されていることより推せば、連文を用いる場合は、「完全に」の意味用法で用いるか、たとえ譲ったとしても、その「全部」である様を「ミナ」「コトゴト」単独よりも、一層強調する意味合いが強いことは指摘できると思われる。

三、和文資料・訓点資料に於ける使用状況の比較

前節に於いては、主として各語・連文の意味用法について述べた。そこで、本節では、それらの使用位相の問題に着目することとし、先ずは最も対蹠的とされる、和文資料と訓点資料とに於ける使用状況の比較を行う。次の「表1」(「表2」)は、この結果を表にまとめたものである。訓点資料の所用語は、原漢文の表記に強く規制されるため、通時的配列はあまり意味を為さないかも知れないが、今は訓みを問題としてこの配列に従った。

〈表1〉和文資料に於ける使用状況

| | スベテ | ミナ | コトゴトク |
|----------|------|-----|-------|
| (平安中期) | | | |
| 竹取物語 | | 11 | |
| 古今集 | ※1 | 3 | |
| 土左日記 | | 7 | |
| 伊勢物語 | | 5 | |
| 多武峯少将物語 | ※2 | 4 | |
| 落窪物語 | 10 | 43 | |
| 平中物語 | | 8 | |
| かげろふ日記 | ※12 | 9 | |
| 宇津保物語 | 3 | 384 | ※1 |
| 大和物語 | 3 | 12 | |
| (平安後期) | | | |
| 和泉式部日記 | 3 | 2 | |
| 紫式部日記 | 10 | 30 | |
| 源氏物語 | 81 | 341 | ※1 |
| 枕草子 | 37 | 86 | |
| 狭衣物語 | ※21 | 45 | |
| 堤中納言物語 | 3 | 16 | |
| 更級日記 | 4 | 17 | |
| 簀物語 | | 2 | |
| 後拾遺集 | | 6 | |
| (院政期) | | | |
| 栄花物語 | ※140 | 484 | 1 |
| とりかへばや物語 | ※22 | 30 | |
| 極楽願往生歌 | ※1 | 4 | |
| 詞花集 | | 2 | |
| 梁塵秘抄 | | 16 | 2 |
| (鎌倉期) | | | |
| 新古今集 | ※1 | 11 | |
| 明恵上人歌集 | 1 | 4 | |
| 十六夜日記 | | 2 | |

(注)1、「スベテ」のうち、古今集・新古今集の各一例は、序文中に存する。多武峯少将物語・狭衣物語は、「スベテスベテ」をそれぞれ二例、かげろふ日記・栄花物語はそれぞれ一例含む。とりかへばや物語は「スベテコトゴトニ」を、極楽願往生歌は、「スベテミナ」をそれぞれ一例含む。

2、「コトゴトク」のうち、宇津保物語・源氏物語の各一例は、それぞれ「コトゴトクニ」「コトゴト」である。

和文資料は、表中の二十七資料を調査対象としたが、「ミナ」が全資料に拾われるのに対して、「スベテ」は十八資料、「コトゴトク」は、とりかへばや物語の「スベテコトゴトニ」を加えても、僅か五資料に六例が見出されるに過ぎなかった。用例の数からしても、明らかに「ミナ」主用と言いうことができる。

「コトゴトク」は、宇津保物語の俊蔭巻や梁塵秘抄など、漢文訓読語の影響が著しい資料に存し、源氏物語は唯一例、

(58)ことくき、あはせけるかたはならむことはとりかくしてさることなんありけると大方の物語のついでにそうつのいひしことをかたれとの給はす(手習)

の如く、古形「コトゴト」を用いている。

「スベテ」は、極楽願往生歌の歌謡部分に「スベテミナ」の形で一例存するものの、古今集・新古今集に於いては何れも序文に見受けられるなど、歌語ではないことが知られる。その意味用法は上代資料の如くであるが、(59)すべて音もせて五六日になりぬ。(大和物語)

のように、「全く」ないの意を表わすものが拾われる。これは「スベテ」独自の意味用法と考えられる。

一方、訓点資料は三十四資料を調査対象としたが、単独の「コトゴトク」(二)が三十一資料、「ミナ」が三十資料、「スベテ」が十九資料に見出された。この中、「コトゴトク」は和文資料には殆ど拾われなことから、築島博士の御指摘通り、漢文訓読特有語と判断することができると考えられるが、「ミナ」は、その用例数の多さからしても、文体に係わらない、当該意味領野に於ける主用語の如くに位置付けられるのではないだろうか。

「スベテ」は、語構成などから、もともとは漢文訓読の場から出たものと考えられるが、却って和文資料の方に多く拾われる語である。只、訓点資料の中にも石山寺藏法華義疏に二十例、興福寺本大慈恩寺三藏法師伝に

五十三例など、比較的多く見受けられる資料も存するので、必ずしも「コトゴトク」と対立する和文語として、截然と区別されるものではないと思われる。

「スベテ」「ミナ」「コトゴトク」は、その所用の漢字表記に着目すると、一見して、それぞれに多種類の漢字表記が当ることが知られるが、この中、石山寺藏法華經玄贊・高山寺藏大毗盧遮那成佛經疏に於ける「都」、天理図書館藏南海寄帰内法伝に於ける「捲」、東大寺図書館藏新修往生伝・同華嚴祖師伝・天理図書館藏古文尚書・石山寺藏大唐西域記に於ける「威」の漢字表記には、右三語中の複数訓が当っており、又前田本色葉字類抄に拠ってこれを確認することができるとに依り、かかる訓点資料に於ける附訓状況からも、各語の意味用法が、極めて近似していることを窺い知ることができるのである。

尚、「コトゴトク」と「コトゴトクニ」との相違は、前者が仏書資料にて占められ、後者が資料名の上に○印を付した漢籍資料と、仏書の中でも、知恩院藏大唐三藏玄奘法師表啓・石山寺藏佛說太子須陀摩羅經・南海寄帰内法伝・高野山龍光院藏妙法蓮華經・興福寺本慈恩伝・新修往生伝・石山寺藏大唐西域記・華嚴祖師伝など、殆どが伝記の類であることから、正に、小林芳規博士の説かれる、仏書訓み「コトゴトク」と漢籍訓み「コトゴトクニ」との相違として把えることができる。

右の如く「スベテ」「ミナ」「コトゴトク」に関する、和文資料と訓点資料との異なりは、これら三語の出現比率に顕著であつて、為に程度の差こそあれ、従来この問題にのみ注意が払われて来た訳であるが、(表1)「表2」に明らかたように、「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」の存否も亦、極めて重要な鍵となるように思われる。すなわち、和文資料に於いて、右三語のうち二語を合して用いる(「スベテスベテ」を除く)のは、先述のとおりかへばや物語の「スベテコトゴトニ」、極楽願往生歌の「スベテミナ」

〈資料2〉 訓点資料に於ける使用状況

| | スベテ | ミナ | コトゴトク | コトゴトクニ | ミナコトゴトク | コトゴトクミナ |
|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------------|----------|-----------|
| (平安初期) | | | | | | |
| 山田本方便品 | | 29(皆) | | 4(悉) | | |
| 小川本四分律 | | 6(皆) | | | | 2(威皆) |
| 西大寺本最勝王経 | 1(惣) | 220(皆) | | ※98(悉・威・畢・威悉) | | 83(悉皆・威皆) |
| 玄奘法師表啓 | 2(惣) | | 1(威) | 1(威) | | |
| (平安中期) | | | | | | |
| 沙弥十戒威儀経 | | 1(皆) | 2(悉) | 2(悉) | | 2(皆悉) |
| 法華経玄賛 | 1(都) | 74(皆・都) | 8(悉) | 4(皆悉・皆都) | | 10(悉皆・威皆) |
| 興聖寺蔵西域記 | | 5(皆・倉) | 4(威) | | | |
| 弁中辺論 | | 2(皆) | | | | |
| 太子須陀繁経 | | 30(皆) | 2(悉・威) | 1(威) | | 2(悉皆) |
| (平安後期) | | | | | | |
| 法華義疏 | 20(総・凡) | ※86(皆・威) | 15(悉) | | 1(皆悉) | 3(悉皆) |
| 南海寄帰内法伝 | 1(扨) | 30(皆・倉扨) | 15(威・悉・威悉) | | ※2(皆悉) | 5(悉皆・威皆) |
| 無量義経 | | 9(皆) | 9(悉・威) | 1(皆悉) | | 1(悉皆) |
| 薩摩蜜記 | 1(惣) | 5(皆) | 1(悉) | | 2(皆悉・皆盡) | 1(悉皆) |
| 神呪心経 | 1(扨) | | 5(威・悉) | | | |
| 龍光院蔵法華経 | | 176(皆) | 85(悉・威・盡・既) | | ※22(皆悉) | 16(悉皆・威皆) |
| 高山寺蔵大日経疏 | 18(都・惣・凡) | 446(皆) | 76(悉・盡・都・威・畢・戊) | | 45(皆悉) | 15(悉皆) |
| (院政期) | | | | | | |
| ○管見記紙背文選 | | 1(倉) | 5(威・悉) | | | |
| 興福寺本慈恩伝 | 53(凡・惣扨) | 149(皆) | 36(威・盡・畢・盡) | 17(威・盡・畢) | ※1(皆悉) | 2(悉皆・威皆) |
| 前田本真報記 | 3(惣) | 56(皆) | 2(盡) | | | |
| ○神山本白氏文集 | 1(凡) | 14(皆) | | 9(悉・盡・畢) | | |
| 法隆寺本慈恩伝 | 4(惣・都) | 11(皆) | 1(悉) | | | 1(威皆) |
| 極楽遊意 | | 11(皆) | 11(皆) | 2(皆悉) | | |
| 新修往生伝 | 1(都) | ※17(皆・威) | 5(威・盡・悉) | 1(悉) | | 1(威皆) |
| 八字文殊儀軌 | | 11(皆) | 3(悉) | | | 1(悉皆) |
| 石山寺蔵西域記 | 3(扨) | 26(皆・威) | 5(威・畢・惣・既) | 6(威・畢) | | ※1(威皆) |
| (鎌倉期) | | | | | | |
| ○高山寺本 論語 | 1(凡) | 18(皆) | | 1(悉) | | |
| ○高山寺本 史記 | 1(凡) | 35(皆) | | 21(威・畢・惣) | | |
| ○高山寺本 莊子 | 3(都) | | 6(威・畢・盡) | 6(威・畢・盡) | | |
| ○嗣祝寺本 論語 | | 2(皆) | 1(悉) | 1(悉) | | |
| 華嚴祖師伝 | 5(惣・都) | 30(皆・威・蔵) | 6(威・彈・悉) | 10(威・悉・畢) | | ※2(悉皆) |
| ○正安本 文選 | 1(都) | | | 6(威・中・惣・殊) | | |
| ○泰中吟 | | 3(皆) | | 1(悉) | | |
| ○天理本 古文尚書 | | 17(皆・威) | | 1(威) | | |
| ○天理本 文選 | | 7(皆) | | 6(威・彈・究) | | |

(注) 1. アラビア数字下の括弧内は原本の漢字表記である。

2. ○印を付した資料は漢籍、その他は仏書である。

3. 「ミナ」のうち、法華義疏・新修往生伝の「威(ミナ)」は、中田祝夫博士(前者)・鎌若(後者)の推読である。

4. 「コトゴトク」のうち、西大寺本最勝王経の「威悉(コトゴトク)」には、「コトゴトクコトゴトク」一例を含む。

5. 「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」のうち、南海寄帰内法伝・龍光院蔵法華経・興福寺本慈恩伝には「ミナコトゴトクニ」をそれぞれ一例・四例・一例含み、石山寺蔵西域記・華嚴祖師伝には「コトゴトクニミナ」

をそれぞれ一例ずつ含む。

一例ずつであり、「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」は、共に全く見受
けられないのに対して、訓点資料に於いては、前者が十一資料に計一一三
例、後者が十五資料に計一四五例の如く、「スベテ」一語(計一一一例)と
ほぼ同数が拾われるなど、少数例としては片付けられない数値となつて現
われているのである。出現比率は、資料によって区々であるが、概ね後者
優勢の傾向が看取される。

その漢字表記は、「ミナコトゴトク」が、法華経玄賛に「皆都」一例、

(60)二障と二業と二死とを得末(を)モテ、皆都一切の解脱の法空无作四

聖諦を滅(さ)しむるが故(なり)。(巻六、四〇三)

西大寺蔵護摩蜜記に「皆盡」一例、

(61)此の觀に入(り)て皆盡く燒き了(り)ぬ。(十八ウ)

が存する外は、総て、

(62)一生補處の心、金剛の(之)心サへ如来の(之)心も而も悉く顯現し、

無量無辺の如来の妙法皆悉く顯現す。(西大寺本金光明最勝王経、卷二、

一一二)

の如く、「皆悉」にて統一されており、「コトゴトクミナ」は、太子須陀摩
經など五資料が、

(63)外に道士^{トニ}有(り) 悉く皆杖^{トニ}を柱(キ)て俱に一の脚^{トニ}(ヲ)魁

(ケ)て住^{トニ}まれり(五十六)

のように「悉皆」専用、石山寺蔵西域記など四資料が、

(64)時に諸の異^{トニ}学咸(く)に皆譏^{トニ}諍(し)て以^{トニ}爲(す)。(巻五、二八〇)

のように「咸皆」専用、残る五資料は「悉皆」「咸皆」両用であるなど、所
用の資料から見ると、一見「悉皆」と「咸皆」とが拮抗しているかの如くに
思われるが、用例数から見ると、「咸皆」は西大寺本最勝王経の「コトゴト
クミナ」八十三例中三例であるなど、全部で十七例、全体の十二パーセン
トに過ぎないという状況にあり、明らかに「悉皆」主用とすることができ

るようである。

従つて、正格漢文の訓点資料にあつては、「ミナ」「コトゴトク」の漢字
表記に、様々なヴァリエーションが見られるにもかかわらず、大略「ミナ
コトゴトク」は「皆悉」、「コトゴトクミナ」は「悉皆」に集約されるとい
う結果となつて表われることから、これらが、かなり熟合度の高い連文で
あることが窺われるのである。前節に述べた、上代資料の使用状況とも一
脈通ずるこの結果は、上代資料が、全体的には、猶正格漢文の影響下にあ
るといふことを示唆するものと思われる。

ところで(表2)の如く、「皆悉」「悉皆」は、共に漢籍資料に皆無であ
り、又諸引得を利用した調査に依つても、禮記・毛詩・周易・孝経・爾雅・
周禮・儀禮・尚書・論語・孟子・春秋経伝・文選・史記・漢書・後漢書な
ど、漢籍十五資料に全く見当らず、「佩文韻府」にも存しない。このことか
ら、これらは、恐らく漢訳される際に生じ、元來仏書資料を中心に行われ
て来た、言わば仏書資料特有の連文であつて、我が上代資料に拾われる「皆
悉」は、直接的には、これより出たものと推察されるのであるが、この点、
諸橋敏次博士が『大漢和辞典』の「悉皆(シツカイ)」の項に於いて「仏教
語」と注されたことは、蓋し卓見とすべしであらう。

尚、『大漢和辞典』には、北史の楊大眼伝に於ける「悉皆」が挙げられる。
これは、北史の成立年代が降ることに依るかとも思われるが、何れにせよ、
例外として処理することは許されよう。

四、和化漢文資料に於ける通時的検討

右の結果を承け、次に、和化漢文資料に於ける使用状況の通時的検討を
行う。調査対象は、第二節に取り上げた上代資料を含め、全部で十九資料⁽²⁴⁾
その結果は(表3)に示した通りである。

〈表3〉和化漢文資料に於ける使用状況

| | スベテ | ミナ | コトゴトク (コトゴト) | ミナコトゴトク | コトゴトクミナ |
|---------|------------|---------|-----------------|---------|---------|
| (上代) | | | | | |
| 古事記 | | 26(皆) | *39(悉・盡) | | |
| 風土記 | 27(凡・總・惣) | 7(皆) | 24(悉・盡・悉盡) | 2(皆悉) | 6(悉皆) |
| 家業遺文 | 27(惣・都・都合) | 31(皆) | 12(悉・威・盡) | 1(皆悉) | 5(悉皆) |
| (平安初期) | | | | | |
| 日本靈異記 | *1(惣) | 36(皆) | 3(悉) | 3(皆悉) | 1(悉皆) |
| 東大寺願誦文稿 | | 2(皆) | 2(悉) | | |
| 宇多天皇御記 | 6(惣) | 6(皆) | 2(悉) | 1(皆盡) | |
| 平安遺文 | 12(惣・捨) | 11(皆) | 8(悉・威) | 2(皆悉) | |
| (延暦・昌泰) | | | | | |
| (平安中期) | | | | | |
| 平安遺文 | 7(惣) | 17(皆) | 22(悉・威) | 21(皆悉) | |
| (延喜・寛徳) | | | | | |
| 醍醐天皇御記 | 1(惣) | 10(皆) | 1(盡) | | |
| 貞信公記 | 2(惣) | 23(皆) | 3(悉・盡) | 2(皆悉) | |
| 村上天皇御記 | 6(惣) | 5(皆) | 7(悉・盡) | 1(皆悉) | |
| 九曆 | | 32(皆) | 6(悉・盡) | 3(皆悉) | |
| 将門記 | | 21(皆・尙) | 4(悉・威) | 2(皆悉) | |
| 尾張国解文 | 4(惣・都) | 1(皆) | 6(悉・盡) | 3(皆悉) | |
| (平安後期) | | | | | |
| 御堂関白記 | 1(部) | 106(皆) | 14(悉) | 3(皆悉) | |
| 靈州往来 | | 8(皆) | | | |
| (院政期) | | | | | |
| 後二條師通記 | | 35(皆) | 2(悉・盡) | 8(皆悉) | |
| 注好選 | 1(惣) | 19(皆) | 2(悉) | | |
| 和泉往来 | 1(惣) | 4(皆) | 2(悉) | | |
| 高山寺本古往来 | | 3(皆) | 3(悉) | 1(皆悉) | |

- (注) 1. ここでは漢字用法に主眼をおくため、和化漢文調点資料についても原選本の成立時に配列した。
 2. アラビア数字下の括弧内は原本の漢字表記である。
 3. 「スベテ」のうち、日本靈異記の一例は、「惣皆(スベテミナ)」である。
 4. 「コトゴトク」のうち、古事記には首仮名例「許登登登迹(コトゴトニ)」一例を含む。

この中、「スベテ」「ミナ」「コトゴトク」の出現比率は、平安初期以前と中期以降とは別傾向となるものの、全体的には訓点資料と大同と言うことができる。しかし、その漢字表記は、それぞれ「惣」「皆」「僉」は将門記のみ一例使用、「悉」を主用としながら、「スベテ」が「都」、「コトゴトク」が「盡」「威」をそのまま交える如く、訓点資料に比して漢字と訓との結合の度合の深さが窺われる。これは、院政時代の記録資料(長秋記、殿曆・永昌記・兵範記・山槐記の五種)に於ける副詞の漢字表記について行った峰岸明博士の調査結果が、「ミナ」が総て「皆」専用、「コトゴトク」が「悉」専用二資料、「悉」「盡」併用と「悉」「威」併用とがそれぞれ一資料であったことに凡そ合致する結果であって、和化漢文資料全体の傾向として把握することができるようである。

ところが、「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」は、へ表3)に見られるように、後者が平安初期の日本靈異記(先掲用例67)を最後に全く拾われなくなるのに対して、前者は、宇多天皇御記の、

65) 從柏原天皇御代至今代々天皇皆盡好之。(寛平元年へ八八九)八月十日)を除けば、上代より始めて院政時代に至るも猶、連文「皆悉」唯一型にて用いられているのである。この現象は、院政・鎌倉時代の訓点資料に依然として「コトゴトクミナ」が見受けられることに徴して、明らかに、和化漢文に於ける類義の連文「皆悉」「悉皆」間の消長の問題であって、換言すれば「悉皆」が淘汰されたことに他ならないのである。この消長が何に拠って惹起されたのか、未だその回答を用意し得ていないのが現状であるが、恐らく「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」の、主として語構成の問題に深く関連するものと思われる。

只、先述の如く、上代資料に於ける「皆悉」「悉皆」は、共に合して「コトゴト」と訓まれ、それ故に、二連文の併存状況が出現しているとも類推されるのに対して、平安初期以降は、同時代の訓点資料に於ける訓法に徴して、

字に即いて「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」と訓み分けられると推定されることから、この間に、時代の推移に伴う、連文の訓法の変化が行われたことが考えられるのである。これは、二連文に於ける選択の質が、同語間の単なる表記の選択から、異語間の語彙レベルの選択へと転換したことを意味するものとされるが、何れにせよ、かかる訓法の変化が、和化漢文に於ける「皆悉」「悉皆」の消長の根底にあることは、想像に難くない。その意味に於いて、両連文の出現比率が、日本靈異記に於いて逆転する現象は、この資料が過渡期の状況を、よく具現化していると考えられることのできるのである。

因に、「平安遺文」に於ける「皆悉」の初例は、

66) 弘仁九年逢火災、皆悉焼亡(廣隆寺資財交替実録帳、仁和三年へ八八七)

67) 湯釜盡口きり、今校大破不用、皆悉研破、(同右)

の如く、平安初期末葉の仁和年間であって、その後十世紀に入ると、

68) 此国遭去貞観十六年大風暴雨、国府官舎皆悉頽倒之間、文書多数致腐損

粉失也、(伊勢国飯野莊大神官勸法、延長七年へ九二九)

の如くに、数多拾われるようになることから、「皆悉(ミナコトゴトク)」が一種固有の連文として和化漢文に定着するのは、凡そこの頃かと推測される。

五、むすび

以上、本稿では和化漢文資料に行われる連文「皆悉(ミナコトゴトク)」「悉皆(ミナコトゴトク)」について、構成要素である「皆」「悉」の字義、並びに「ミナ」「コトゴトク」の語義を分析することを基点として、「スベテ」「ミナ」「コトゴトク」「ミナコトゴトク」「コトゴトクミナ」の諸資料に於ける使用状況の通時的検討を行った結果、この連文が正格漢文の、殊に仏書資料を出自としてお

〈表4〉和漢混淆文に於ける使用状況

| | 徒然草 | 観智院本三五絵 | 唐物語 | 光書句義釈聴集記 | 十訓抄 | 東関紀行 | 却寝忘記 | 明恵上人行状 | 平治物語 | 保元物語 | 閑居友 | 宇治拾遺物語 | 平家物語 | 方丈記 | 明恵上人夢記 | 興福寺本往主要集 | (鎌倉期) | 三教指帰注 | 打聞集 | 古本説話集 | 法華百座閉書抄 | (院政期) | 今昔物語集 | (平安後期) |
|-------------|-----|---------|-----|----------|-----|------|------|--------|------|------|-----|--------|------|-----|--------|----------|-------|-------|-----|-------|---------|-------|-------|--------|
| (物) | 18 | 18 | 7 | 1 | 31 | 7 | 5 | 1 | 1 | | 13 | 9 | 18 | 7 | 7 | | | 1 | 3 | 1 | 1 | | 53 | |
| (皆) | 40 | 154 | 9 | 25 | 39 | 7 | 13 | 1 | 20 | 21 | 34 | 94 | 246 | 6 | 15 | 21 | | 4 | 5 | 12 | 29 | 1493 | | |
| コトゴトク(悉) | | ※5 | | 2 | 7 | | | 14 | | 7 | 1 | 3 | 14 | 2 | 1 | 12 | | 1 | 1 | | 8 | ※44 | | |
| ミナコトゴトク(皆悉) | | ※3 | | | | | | 3 | | | | | 1 | 1 | 1 | 2 | | | | | 2 | 12 | | |
| コトゴトクミナ(悉皆) | | 1 | | | | | | 2 | | | | | | | | 2 | | | | | | 1 | | |

(注) 1、各項の括弧内は主たる漢字表記を示したものである。詳細は、「スベテ」では打聞集が「凡」、「物」、明恵上人夢記が「惣」、「部」、「コトゴトク」では打聞集が「卒」、三教指帰注が「盡」、万丈記が「悉」、「事々」を用いる他は、大方仮名か主たる漢字表記、又はそれらを交えたものである。

2、「コトゴトク」のうち、今昔物語集・観智院本三五絵には「コトゴトクニ」を各一例含む。

3、「ミナコトゴトク」のうち、観智院本三五絵には「ミナコトゴトクニ」を各一例含む。

〈表5〉各語の出現比率

| | スベテ | ミナ | コトゴトク | ミナコトゴトク | コトゴトクミナ |
|--------------|------|------|-------|---------|---------|
| 和文 | 18.0 | 81.6 | 0.4 | | |
| 訓点資料 | 5.0 | 64.1 | 20.0 | 4.7 | 6.2 |
| 和化漢文(平安初期以前) | 23.4 | 39.8 | 30.1 | 2.7 | 4.0 |
| (平安中期以降) | 5.3 | 68.9 | 15.8 | 10.0 | |
| 和漢混淆文 | 7.6 | 86.6 | 4.6 | 1.0 | 0.2 |

(単位パーセント)

り、上代に於いては「悉皆」と共に用いられるのであるが、訓法の変化を遠因として「悉皆」を淘汰しつつ、専ら用いられるに至ったことを述べて来た。上代資料における「皆悉」「悉皆」の訓みに確証が得られないため、推測の域を出ない部分が多々存することなど、今後に残された課題も尠くないが、その大略は明らかにし得たと考える。

ところで、今昔物語集を中心として、和化漢文との密接な関係を屢ば指摘される和漢混清文であるが、これについて二十一資料⁽²⁶⁾を選択し、同前の分析を行ってみた。その結果はへ表4へに示す通りである。

紙幅の都合上、詳細は省略に従うが、和漢混清文に於いては「ミナ」が全資料に多数拾われ、「スベテ」が十九資料に、「コトゴトク」が十五資料に見出されるなど、確かに和文・訓点資料の両特徴を併存するかのようである。しかし、「スベテ」が、用例数を別にすれば、むしろ和文資料よりも多くの資料で見出されるなどの小異が指摘される他、全体的に見ても、へ表5への如くに、各語・連文の出現比率が、それぞれに近似する面を有しながらも、猶何れとも相違し、独自の様相を呈していることが窺われることから、その影響関係を特定するのは甚だ難いように思われる。

しかしながら、主として仏教色の濃い資料に、

(69) 軍ヲ悉ク皆被野伏ヲ倒レ伏ヲ。(今昔物語集、巻第二、二二三話)

(70) モロくノ大乘ノ了義ノ教ノナカニ一切ノ業ハコトくクミナ不定ナリト、ク(興福寺本往生要集、二十九才6)

(71) 又年来留学シテ思惟觀察セシトコロノ法門コトくクミナ心ニ浮ク一モワスレサルナリ。(明恵上人行状、下八十三才)

(72) アリノ子ヲスクヒトリテタカクカハケル所ニオキツコトくク皆イク事ヲエタリ(観智院本三宝絵、下六十四才6)

のように、僅かながらも拾われる「コトゴトクミナ」に関して、⁽²⁸⁾「悉皆」がこの時期の和化漢文資料には全く見当たらないことに徴して、和化漢文で

はなく、多分に訓点資料からの影響を認めることができるのである。このことは和化漢文である前田家本三宝絵の、観智院本の用例(72)に相当する部分が、「皆悉」と表記されることに依つても、間接的に窺い知ることができるのである。⁽²⁹⁾

従つて、中世後期頃から拾われ始める「悉皆(シツカイ)」も亦、訓点資料(或いは和漢混清文)より出たもので、恐らく和化漢文との系譜は認め難いように思われるのであるが、右はあくまでも臆説であつて、詳しくは後考に俟たざるを得ない。

註

(1) 浦部重雄氏は、「楊守敏旧蔵本・真福寺本对照将門記」訓点語と訓点資料(以下、訓誌と略称)75(昭和60年10月)などに依れば、本文同時記入訓・移点・加点に三分できるとされる。

(2) 「真福寺本将門記訓誌試案」(私家版、未発表)。

(3) 「真福寺本将門記音訓表」(私家版、未発表)。

(4) 本稿は、もともと真福寺本将門記の副詞語彙全般とその附訓方法などにつき、同時代の和化漢文訓点資料と比較しつつ論ずる所存であつたが、紙幅の関係上これを総て割愛した。

(5) 小林芳規編「訓漢字一覽」第一・三部(昭和45年・46年)。

(6) 昭和38年、東京大学出版会、473頁。博士は「平安時代語新論」(昭和44年、同)では、「コトゴトク」と「スベテ」とを対とされる。

(7) ○皆以悉一是(文明本節用集、900・8)

(8) 小林芳規他「日本思想大系、古事記」(昭和57年、岩波書店)、三保忠夫・サト子「雲州往来亨禄本研究と総索引(本文・研究篇)」(昭和57年、和泉書院)、三保忠夫「尾張国解文」の研究——古文書における表現方法の基本的原則を求めて(一)——「鎌倉時代語研究3

- (昭和55年3月)など。古事記・雲州往来は、この本文に従う。
- (9) 『漢語文典叢書』第一・二巻(昭和54年、汲古書院)。
- (10) 昭和58年、明治書院。佐藤氏はこの中で、「悉皆(シツカイ)」が色葉字類抄などに見当たらないが、室町以降の運歩色葉集・文明本節用集等には出現することなど「コトゴトク」「シツカイ」「ミナ」「スベテ」「シカシナガラ」「ゼンブ」「マツタク」の類義語につき、簡にして要を得た解説をされている。
- (11) 注(10)文献の他、個別的には「アハセテ」「ナラビニ」——拙稿「来迎院本日本靈異記」に於ける「并」字と「並」字の用法——鎌倉時代語研究2(昭和54年3月)、「シカシナガラ」——船城俊太郎「変体漢文の『併』字」国語学83(昭和45年12月)、同「古消息の『併』字」新潟大学国文学会誌30(昭和62年3月)、「ステニ」——飯浜由美「すでに」の意味変遷について「東洋大学短期大学論集日本文学編21(昭和60年3月)、等がある。
- (12) 注(8)「古事記」、498頁。
- (13) 校注者、高木市之助・五味智英・大野晋、万葉集はこの本文に従う。
- (14) 校注・訳者、小島憲之・木下正俊・佐竹昭広。
- (15) 注(8)「古事記」頭注にも、「地表が平らになるまで完全に破壊してしまうのが当然」の如く意識する。
- (16) 注(8)「古事記」同訓異字一覽、563頁。
- (17) 仮に、単なる変字法でないとする、副詞の基本職能を利用して、その被修飾語の種類により、両語の特徴を把えるという方法も考えられる(拙稿「日本靈異記古写本間に於ける「忽」「急」字の異同の成立」国文学放88、昭和55年12月、参照)。いま、古事記に於ける「ミナ」「コトゴト」につき、少なくとも名詞の副詞的用法と認めた上で、それらが修飾する語句を示すと、「ミナ」は「ウタフ(歌)、ウバヒ

トル(奪取)、カハル(変)、キリタフス(切仆)、キリホロボス(切滅)、クフ(喫)、クラシ(暗・闇)、コトムケヤハス(言向和)、セメタシナム(迫窘)、タツ(断)、チラシウク(散浮)、ナク(哭)、ナミフシワタル(列伏度)、マク(婚)、マツシ(貧窮)、マフ(儻)、マキル(朝参)、マラス(白)、ミツ(満)、モチキル(以)、ヤサス(矢刺)、ユル(震)、ヲユ(音仮名表記)の二十二語、「コトゴト」は「盡」が「シル(知)」の一語、「悉」が「アメモル(雨漏)、オク(除)、オコル(発)、オヒアツム(追聚)、オフ(傷・負)、キル(斬)、クラシ(闇)、コトムク・コトムケヤハス(言向・言向和平)、サカカヘル(坂返)、サメオク(寤起)、ソル(剃)、ソコナフ(傷)、タタル(欄)、タマフ(賜・給)、トヨム(動)、ナキホス(泣乾)、ナゲウツ(投棄)、ナル(成)、ヌラス(湿)、ハク(剃)、フキサク(吹析)、マク(備設)、マツル(奉)、メシアツム(召集)、ヤブル(四段、破壊・破)、ヤブル(下二段、破)、ヤム(息)、ワク(別)、ワスル(遺忘)、キテク(率来)の三十一語で、この中、「モチキル」三例、「マラス」二例が「ミナ」、「オコル」二例、「メシアツム」二例、類義語の「オフ」「ソコナフ」、四段・下二段の「ヤブル」が「コトゴト(悉)」にて占められることを顕著な例として、細かくは「オヒアツム」「メシアツム」の「アツム」を含むもの三例が「コトゴト」であり、「キリタフス」「キリホロボス」の「キル(切)」が「ミナ」で、「キル(斬)」が「コトゴト」であるなど、「ミナ」「コトゴト」には表記の問題も含めて、被修飾語の種類にその特徴を指摘できるものが散見する。確かに、「クラシ」「コトムケヤハス」「ヤサス」の三語を除けば、何れにも使用される語句は存しないのであるから、右の使い分けは一見全体にも敷衍できるようなものと思われるのであるが、文章作成には多種類の用言(殊に動詞)を要するのが一般でも

あり、偶ま共用語が三語に過ぎなかったとも言うことができるのである。

- (18) 本例は、「雄略天皇が矢をつがえたことを承けて、天皇側の百官全員が矢をつがえると、向い側の山にいた葛城の一言主側の総ての人々も亦、同様に矢をつがえた」という場面で、言わば彼此が鏡に映るが如き、「ヤサス(矢刺)」という同一の動作を行った部分であるために、「矢刺」の方は改めずに「皆」「悉」の方を変字したものと推察される。

- (19) 日本書紀にもそれぞれ四例ずつが看取されるが、他に「コトゴトクミナ」に「咸皆」が三例拾われる点、後述の正確漢文の訓点資料に於ける状況に近い。

- (20) 岩波古典大系「風土記」に於いては、「皆悉」(出雲・肥前各一例)は「コトゴト」と訓み、「悉皆」は常陸・出雲・播磨に於いては「コトゴト」と同訓を当てるが、豊後国の三例は合して「ミナ」と訓む。
- (21) 資料には、次のものを用いた。

竹取物語——上坂信男「九本対照竹取物語語彙索引(本文編・索引編)」(昭和55年、笠間書院)、古今集——西下経一・滝沢貞夫「古今集総索引」(昭和38年、明治書院)、土左日記——日本大学文学部国文学研究室「土左日記総索引」(昭和42年、日本大学文学部研究所)、伊勢物語——大野晋・辛島稔子「伊勢物語総索引」(昭和47年、明治書院)、多武峯少将物語——小久保崇明「多武峯少将物語(本文及び総索引)」(昭和47年、笠間書院)、落窪物語——松尾聰・江口正弘「落窪物語総索引」(昭和42年、明治書院)、平中物語——曾田文雄「平中物語総索引」(昭和43年、初音書房)、かげろふ日記——佐伯梅友・伊牟田経久「改訂新版かげろふ日記総索引(本文篇・索引篇)」(昭和56年、風間書房)、宇津保物語——宇津保物語研究会「宇

- 津保物語(本文と索引)」(昭和48年・50年、笠間書院)、大和物語——塚原鉄雄・曾田文雄「大和物語語彙索引」(昭和50年、笠間書院)、和泉式部日記——東節夫・塚原鉄雄・前田欣吾「和泉式部日記総索引」(昭和34年、武蔵野書院)、紫式部日記——佐伯梅友・石井文夫・青島徹「紫式部日記用語索引」(昭和43年、巖南堂書店)、源氏物語——池田龜鑑「源氏物語大成」(昭和28年・31年、中央公論社)、枕草子——田中重太郎「校本枕冊子」(昭和28年・49年、古典文庫)、狭衣物語——塚原鉄雄・秋本守英・神尾暢子「狭衣物語語彙索引」(昭和50年、笠間書院)、堤中納言物語——鎌田廣夫「堤中納言物語総索引」(昭和41年、白帝社)、更級日記——東節夫・塚原鉄雄・前田欣吾「更級日記総索引」(昭和31年、武蔵野書院)、篁物語——小久保崇明「篁物語(校本及び総索引)」(昭和52年、笠間書院)、後拾遺集——糸井通浩・渡辺輝道「後拾遺和歌集総索引」(昭和51年、清文堂)、栄花物語——高知大学人文学部国語史研究会「栄花物語本文と索引」(昭和60年・62年、武蔵野書院)、とりかへばや物語——鈴木弘道「とりかへばや物語総索引」(昭和52年、笠間書院)、極楽願往生歌・明恵上人歌集——山田巖・木村晟「極楽願往生歌・明恵上人歌集(本文と索引)」(昭和52年、笠間書院)、詞花集——滝沢貞夫「詞花集総索引」(昭和47年、明治書院)、梁塵秘抄——小林芳規・神作光一・王朝文学研究会「梁塵秘抄総索引」(昭和47年、武蔵野書院)、新古今集——滝沢貞夫「新古今集総索引」(昭和52年、明治書院)、十六夜日記——江口正弘「十六夜日記」(校本及び総索引)(昭和47年、笠間書院)。
- (22) 資料には、次のものを用いた。

山田本方便品——築島裕・小林芳規「故山田嘉造氏蔵妙法蓮華経方便品古点釈文」訓誌7(昭和31年8月)、小川本四分律——大坪併治「小川本願経四分律古点」同9(昭和33年1月)、西大寺本最勝

- 王経——春日政治「西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究」(昭和44年 勉誠社)、玄奘法師表啓——築島裕「知恩院蔵大唐三蔵玄奘法師表啓古点」訓誌4(昭和30年5月)、沙弥十戒威儀経——小林芳規「角筆文献の国語学的研究」(昭和62年、汲古書院)、法華経玄賛・法華義疏・石山寺蔵西域記——中田祝夫「古点本の国語学的研究(訳文篇)」(昭和54年、勉誠社)、興聖寺蔵西域記——曾田文雄「興聖寺本大唐西域記卷十二併解説文」訓誌14(昭和35年1月)・同15(昭和36年1月)、弁中辺論——築島裕「聖語蔵弁中辺論天曆点」同1(昭和29年4月)、太子須陀摩経——小林芳規・松本光隆・鈴木恵「石山寺蔵佛説太子須陀摩経平安中期点」同71・72合併号(昭和59年5月)、南海寄帰内法伝・龍光院蔵法華経——大坪併治「訓点資料の研究」(昭和43年、風間書房)、無量義経——兜木正亨・中田祝夫「無量義経古点」(昭和54年、勉誠社)、護摩蜜記——小林芳規「西大寺蔵本護摩蜜記長元八年訓点の訓読文」訓誌1、神呪心経——小林芳規「西大寺本不空羼索神呪心経寛徳点の研究(釈文と索引)」国語学33(昭和33年6月)、高山寺蔵大日経疏——「高山寺資料叢書、高山寺古訓点資料第三」(昭和61年、東京大学出版会)、管見記紙背文選——山崎誠「文選卷二宮内庁書陵部蔵管見記紙背(影印・翻刻並に解説)」鎌倉時代語研究7(昭和59年5月)、興福寺本慈恩伝——築島裕「興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究(訳文篇)」(昭和40年、東京大学出版会)、前田本冥報記——複製(昭和12年、前田育徳財団)、神田本白氏文集——太田次男・小林芳規「神田本白氏文集の研究」(昭和57年、勉誠社)、法隆寺本慈恩伝——築島裕「上野図書館蔵大慈恩寺三蔵法師伝卷第三古点」東京大学教養部人文科学科紀要「漢文学・国文学」V16(昭和33年11月)、極楽遊意——松本光隆「東大寺図書館蔵極楽遊意長承四年点」鎌倉時代語研究9(昭和61年5月)、新修往生伝——原本(前半松本光隆氏移点本文借覧、後半筆者昭和62年10月就原本調査)、八時文殊儀軌——井上親雄「広島大学蔵八字文殊儀軌古点(本文・校異・訳文)」訓誌39(昭和43年10月)、高山寺本論語・高山寺本史記——「高山寺資料叢書、高山寺古訓点資料第一」(昭和55年)、高山寺本莊子——同、高山寺古訓点資料第二」(昭和59年)、醍醐寺本論語——小林芳規「醍醐寺蔵論語卷第七文永五年点」醍醐寺文化財研究所研究紀要2(昭和54年3月)、華嚴祖師伝——鈴木一男「華嚴祖師伝」南都仏教53(昭和60年3月)、正安本文選——小林芳規「猿投神社蔵正安本文選」訓誌14(昭和35年10月)・同16(昭和36年4月)・同18(同10月)・同21(昭和37年4月)、秦中吟——小林芳規、仁和寺蔵秦中吟延慶二年書写加点点本」同41(昭和45年6月)、天理本古文尚書——「天理図書館善本叢書、古文尚書・莊子音義」(昭和57年、八木書店)、天理本文選——「同、文選・趙志集・白氏文集」(昭和55年)。
- (23)「訓読史料として見た興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究・訳文篇」国語学65(昭和41年6月)。
- (24)資料には、次のものを用いた。
- 風土記——岩波古典大系「風土記」(昭和52年)、寧楽遺文——「寧楽遺文」(昭和52年、東京堂出版)、日本靈異記——岩波古典大系「日本靈異記」(昭和51年)、東大寺諷誦文稿——中田祝夫「東大寺諷誦文稿の国語学的研究」(昭和54年、風間書房)、宇多天皇御記・醍醐天皇御記、村上天皇御記——「増補史料大成、歴代廢記」(昭和57年、臨川書店)、平安遺文——「平安遺文、第一・二卷」(昭和54年、東京堂出版)、貞信公記——「大日本古記録、貞信公記」(昭和31年、岩波書店)、九曆——「同、九曆」(昭和33年)、将門記——複製(大正13年、古典保存会)、尾張国解文——「新修稻沢市史」(昭和55年、新修

稲沢市史編纂会事務局)、御堂関白記——「大日本古記録、御堂関白記」(昭和52年)、後二條師通記——「同、後二條師通記」(昭和53年)、注好選——「古代説話集注好選(原本影印并釈文)」(昭和58年、東京美術)、和泉往来——複製(昭和56年、貴重古典籍刊行会)、高山寺本古往来——「高山寺資料叢書、高山寺本古往来・表白集」(昭和52年)。

(25) 「今昔物語集における漢字の用法に関する一試論(一)——副詞の漢字表記を中心に——」国語学84(昭和46年3月)。

(26) 注(25)文献の他、松尾拾「文体をはかる語彙」語文21(昭和41年6月)、山口佳紀「今昔物語集の文体基調について——由(ヨシ)の用法を通して——」国語学67(昭和41年12月)、船城俊太郎「今昔物語集の疑問副詞「何ソ」「何ト」「何テ」」国語学77(昭和44年6月)、寒河江実「今昔物語集の文体」語文33(昭和45年5月)、峰岸明「和漢混淆文の語彙」(「日本の説話7 言葉と表現」昭和49年、東京美術)などに詳しい。

(27) 資料には、次下のものを用いた。

今昔物語集——岩波古典大系「今昔物語集」(昭和49年・50年)、法華百座聞書抄——小林芳規「法華百座聞書抄総索引」(昭和50年、武蔵野書院)、古本説話集——山内洋一郎「古本説話集総索引」(風間書房)、打聞集——東辻保和「打聞集の研究と総索引」(昭和55年、清文堂)、三教指帰注——築島裕・小林芳規「中山法華経寺本三教指帰注総索引及び研究」(昭和55年、武蔵野書院)、興福寺本往生要集——鈴木一男「興福寺本往生要集(1)・(2)」南都仏教25(昭和45年10月)・同28(昭和47年6月)、明恵上人夢記——「高山寺資料叢書、明恵上人資料第二」(昭和53年)、方丈記——青木侂子「広本略本方丈記総索引」(昭和40年、武蔵野書院)、平家物語——金田一春彦・清

水功・近藤政美「平家物語総索引」(昭和48年、学習研究者)、宇治拾遺物語——境田四郎他「宇治拾遺物語総索引」(昭和50年、清文堂)、閑居友——峰岸明・王朝文学研究会「閑居友(本文及び総索引)」(昭和49年、笠間書院)、保元物語——坂詰力治・見野久幸「保元物語総索引」(昭和56年、武蔵野書院)、平治物語——「同「平治物語総索引」(昭和54年、同)、明恵上人行状・却廢忘記・光言句義釈聴集記——「高山寺資料叢書、明恵上人行状」(昭和57年)、東関紀行——江口正弘「東関紀行(本文及び総索引)」(昭和52年、熊本女子大学国語学研究室)、十訓抄——泉基博「十訓抄(本文と索引)」(昭和57年、笠間書院)、唐物語——池田利夫「唐物語(校本及び総索引)」(昭和50年、笠間書院)、観智院本三宝絵——複製(昭和16年、古典保存会)、徒然草——時枝誠記「改訂版徒然草総索引」(昭和42年、至文堂)。しかしながら、和漢混淆文は、山田俊雄氏が「一つの文体として、それを確立したものは認めがたい」(岩波講座「日本語10、文体」昭和52年)とされるように、見極めが甚だしく、右掲の二十一資料についても分類に疑義あることと思われるが、本稿はその臆別を目的とするものではないので、暫くこの分類に従う。

(28) これらの資料に「コトゴトクミナ」が拾われるのは、今昔物語集(「皆悉」「悉皆」共に巻第一から五に至る所謂天竺部と、巻第十五の全六巻に偏在)、観智院本三宝絵は、その出典の漢字表記に関連し、又興福寺本往生要集は、原漢文には総て「悉皆」とあることから、これをそのままに訓み下したためと推測されるが、明恵上人行状については判然としない。

(29) この点、明恵上人行状に於ける仮名行状と漢文行状との関係は、「コトクミナ」(用例⑦)と「悉皆」であって、三宝絵に於ける結果と相違する。このことは、前田家本三宝絵の成立事情が、明恵上

(30) 人漢文行状のそれとは質を異にしている証左ではないだろうか。
御湯殿上日記・兼求抄などにも拾われるが、辞書にも載録され、

〇一(悉)皆(文明本節用集、946・8)

〇Xiccai・シツカイ(悉皆) Minaco to go to cu.(皆悉く)すべて、

あるいは、全部。(土井忠生他訳、日葡辞書)

日葡辞書では「皆悉(ミナコトゴトク)」と同じとする。

〔附記〕本稿は、基本的には、第十回鎌倉時代語研究会にて口頭発表した

ものに基づくが、その後大幅に訂正・加筆して稿を成したものである。席上、小林芳規先生から貴重な御教示を賜り、成稿途中にて、

本学(東洋史学)の富田健之氏のお手を煩わせた。又、「新修往生伝」閲覧に際しては、東大寺図書館の御高配を賜った。上の方々に、記して深謝申し上げる次第である。

尚、本稿は、昭和六十二年度文部省科学研究費奨励研究(A)の研究
成果の一部である。(昭和六十三年五月十七日稿了)